

県域水道一体化 参加の進捗状況等について

■県域水道一体化の法定協議会へ参加決定

3月13日(月)、県域水道一体化に向けての法定協議会に参加することが、市議会において可決されました。

今後、施設のくわしい整備計画などについて協議が行われます。

※法定協議会とは参加市町村すべての議会での議決により設置され、共同して事務や計画作成をおこなうものです。

■今後の予定

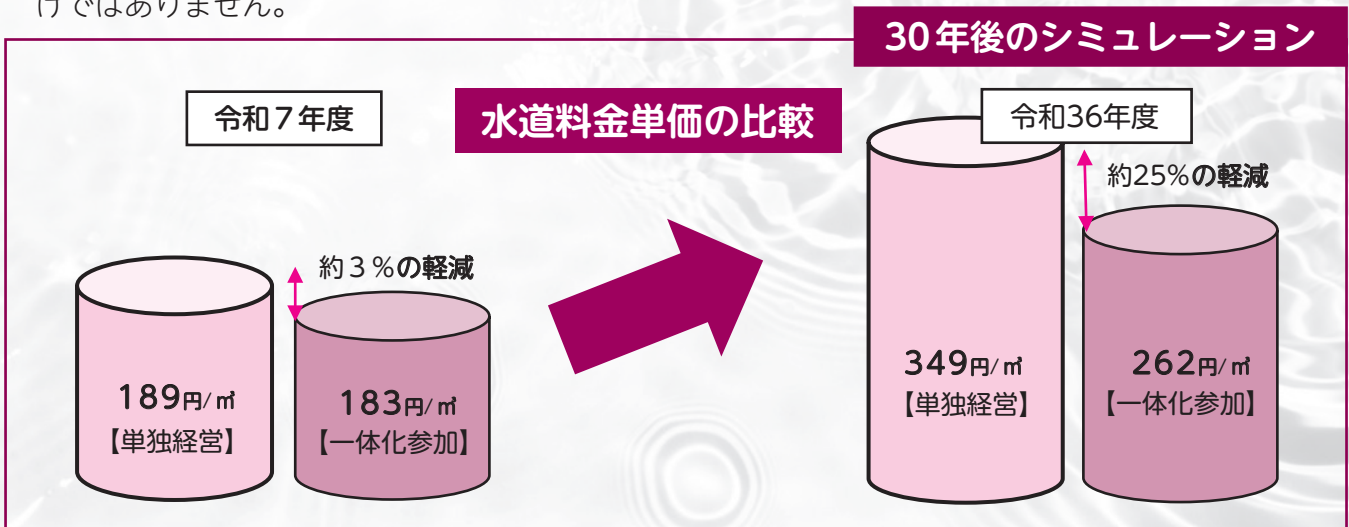
令和6年度中	市議会での議決後、奈良県広域水道企業団の設立と 本市水道事業の廃止
令和7年4月1日	企業団の事業開始、水道料金の統一

■県域水道一体化へ参加の効果

当初10年間の優先的な資金配分による老朽管の入替促進
昭和浄水場の存続更新(自己水源の確保)
補助金や施設の統廃合などによる将来的な水道料金の上昇抑制

■県域水道一体化に参加した場合の水道料金単価の比較

※水道料金は5年に一度見直しが検討されますが、社会経済情勢等を踏まえ必ずしも値上げされるわけではありません。



※水道料金は、口径によって異なります。水道料金単価は、すべての口径の平均単価です。

※一体化に参加する市町村の変更により水道料金単価が変更されました。

問合せ=業務課(☎53-3661)